

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2023年2月27日
【事業年度】	第98期（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	サンケイ化学株式会社
【英訳名】	SANKEI CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福谷 明
【本店の所在の場所】	鹿児島市南栄二丁目9番地
【電話番号】	鹿児島（099）268-7588（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務本部長 福谷 理
【最寄りの連絡場所】	鹿児島市南栄二丁目9番地
【電話番号】	鹿児島（099）268-7588（代表）
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 櫻井 真
【縦覧に供する場所】	サンケイ化学株式会社 東京本社 （東京都台東区上野七丁目6番11号（第一下谷ビル）） 証券会員制法人 福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	6,692,841	6,729,824	6,711,735	7,032,273	7,242,723
経常利益 (千円)	153,725	186,692	209,205	453,731	302,371
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	105,181	129,195	146,569	313,652	212,309
包括利益 (千円)	64,925	150,500	124,136	316,322	237,230
純資産額 (千円)	2,463,086	2,593,148	2,698,877	2,995,842	3,206,269
総資産額 (千円)	6,785,078	7,050,191	7,113,421	7,640,665	8,066,382
1株当たり純資産額 (円)	2,478.14	2,604.88	2,709.29	3,009.60	3,223.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.32	134.76	152.90	327.25	221.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.02	35.42	36.51	37.75	38.30
自己資本利益率 (%)	4.43	5.17	5.64	10.88	6.87
株価収益率 (倍)	9.40	7.30	6.54	4.31	5.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	434,767	42,483	330,563	599,761	21,115
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,972	149,832	92,495	73,773	250,614
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,163	69,752	65,627	64,412	195,079
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,649,722	1,527,158	1,699,598	2,161,174	2,084,523
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	115 (31)	117 (31)	112 (40)	117 (34)	119 (34)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	6,037,487	6,085,561	6,039,102	6,302,477	6,495,121
経常利益 (千円)	78,782	123,179	151,362	374,578	246,465
当期純利益 (千円)	54,331	86,629	105,461	257,577	169,870
資本金 (千円)	664,500	664,500	664,500	664,500	664,500
発行済株式総数 (株)	1,019,700	1,019,700	1,019,700	1,019,700	1,019,700
純資産額 (千円)	1,860,056	1,942,062	2,001,957	2,229,574	2,390,105
総資産額 (千円)	5,926,547	6,146,483	6,155,816	6,575,736	6,849,680
1株当たり純資産額 (円)	1,940.01	2,025.90	2,088.52	2,326.54	2,494.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	18.00 (-)	19.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.47	90.36	110.01	268.74	177.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.39	31.60	32.52	33.91	34.89
自己資本利益率 (%)	2.92	4.46	5.27	11.55	7.11
株価収益率 (倍)	18.20	10.89	9.09	5.25	7.15
配当性向 (%)	35.4	19.9	17.3	9.3	16.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	102 (28)	102 (28)	98 (36)	101 (31)	103 (32)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	111.4 (95.1)	104.8 (99.4)	112.3 (105.1)	158.8 (118.0)	146.5 (124.8)
最高株価 (円)	1,070	1,100	1,010	1,680	1,460
最低株価 (円)	926	885	865	966	1,085

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1918年10月	創立（株式会社鹿児島化学研究所）
1921年4月	配合肥料の製造を開始
1927年4月	ハエトリ紙の製造、防疫剤製造の端緒。以降農薬の総合生産体制を整備
1939年1月	肥料統制法により配合肥料の製造を中止
1940年7月	鹿児島化学工業株式会社と改称
1940年11月	鹿児島市郡元町に郡元工場（農薬製造）建設
1940年11月	三啓商事株式会社を設立（現・連結子会社・㈱サンケイグリーン前身）
1940年12月	朝鮮群山中に群山中工場建設。マシン油乳剤製造
1941年12月	前記群山中工場を分離して三啓化学工業株式会社設立
1942年10月	播磨工場建設
1943年6月	泉熱製塩事業開始。山川、指宿工場を設置
1943年11月	群山中工場閉鎖
1943年12月	鹿児島肥料株式会社を合併、小川・稲荷町工場とする。
1945年4月	泉熱製塩工業株式会社と改称
1945年7月	郡元、小川・稲荷町工場戦火により焼失
1946年4月	郡元工場復旧
1946年5月	鹿児島配合肥料工業株式会社を合併
1949年6月	泉熱化学工業株式会社と改称
1949年6月	鹿児島化学工業株式会社を合併して農薬製造継承。（鹿児島化学工業は戦後特別経理会社に指定のため泉熱化学工業に合併）
1949年6月	鹿児島化学工業株式会社と改称
1952年10月	播磨工場閉鎖
1955年1月	東京出張所開設
1961年5月	沖縄に合併会社琉球産経株式会社を設立
1962年1月	サンケイ化学株式会社と改称
1962年7月	株式を福岡証券取引所に上場
1962年12月	深谷工場（埼玉県深谷市）操業（1962年7月起工）
1963年6月	福岡出張所（現在九州北部営業所）開設
1964年4月	塩業整備法により製塩事業廃止。山川、指宿工場閉鎖
1965年1月	東京出張所を東京支店と改称
1970年12月	富士グリーン株式会社（現・連結子会社）を設立
1972年2月	鹿児島工場操業（郡元工場を移転、1971年6月起工）
1973年10月	大阪営業所開設
1980年11月	深谷工場敷地内に生物研究棟建設
1988年1月	東京支店を東京本社と改称
1998年10月	創立80周年を迎える
1999年7月	鹿児島市南栄二丁目9番地へ本社移転
2012年11月	深谷工場 ISO9001の認証取得
2014年7月	鹿児島工場 ISO9001の認証取得
2018年10月	創立100周年を迎える

（注） 印は、被合併会社鹿児島化学工業（株）の沿革であります。

3【事業の内容】

当社グループは、サンケイ化学株式会社（以下当社）及び、子会社2社、関連会社1社により構成されており、農薬の製造販売、ならびに農薬に関連した防除事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

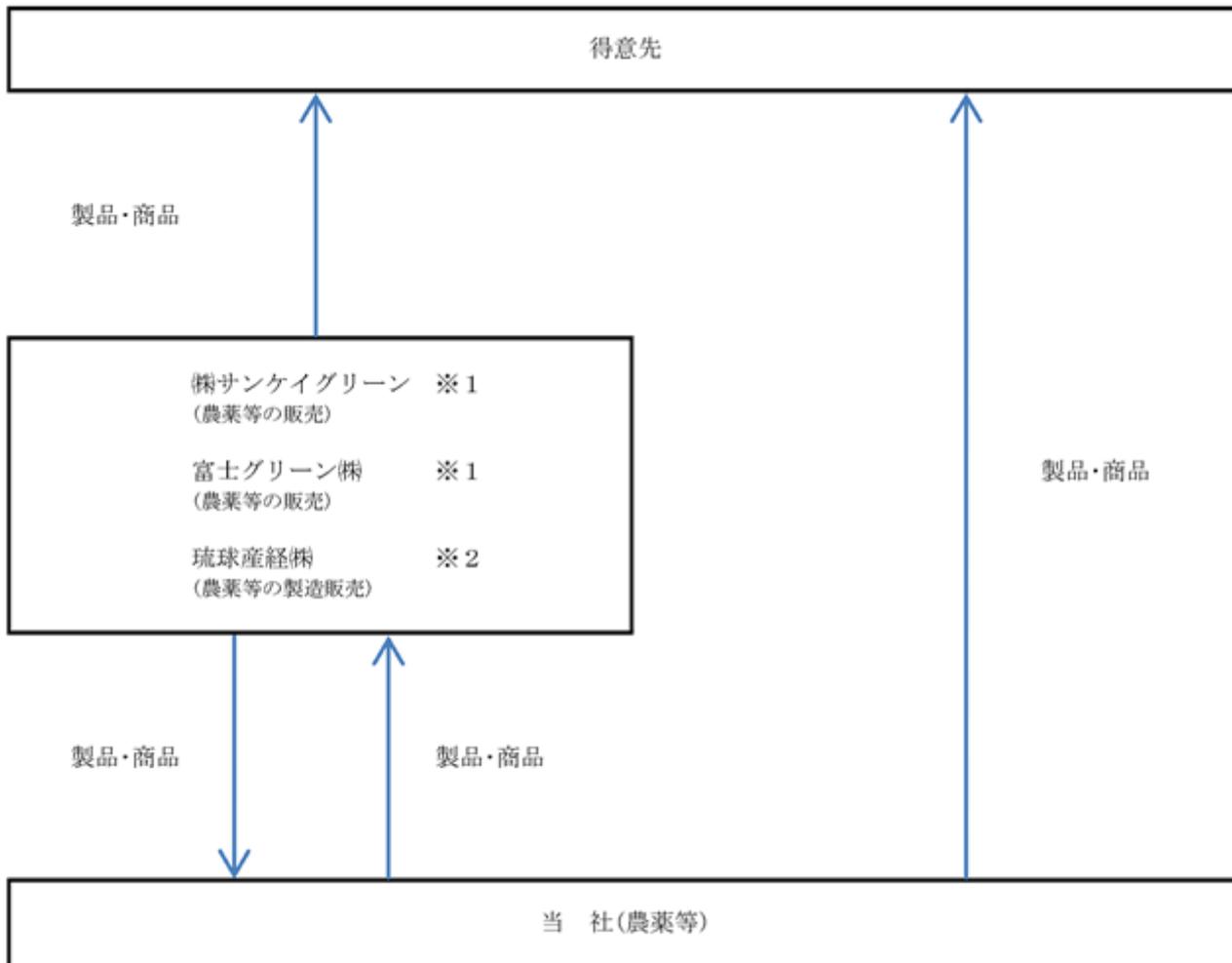
(1) 農薬及びその関連する事業

当社は製造した製品、及び関係会社等を通じて仕入れた商品を全国農業協同組合連合会（全農）を通じて経済連・農協に、他は商社及び特約店等を通じて販売しております。

また、関係会社を通じて製品・商品販売しております。

関係会社は製造した製品、及び仕入れた商品を商社及び特約店等を通じて販売しております。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社
2. 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
富士グリーン(株) (注)1.2	埼玉県深谷市	10,000	農薬の販売 病虫害及び雑草防 除業	100.0 (5.0)	当社製品の販売をしておりま す。 当社役員中2名が役員を兼務 しております。
(株)サンケイグリーン (注)1	鹿児島市卸本町	10,000	農薬の販売 病虫害及び雑草防 除業	52.3	当社製品の販売をしておりま す。 (株)サンケイグリーンより商品 を購入しております。 当社役員中2名が役員を兼務 しております。

(注)1. 特定子会社ではありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
琉球産経(株)	沖縄県豊見城市	95,000	農薬その他化学工 業品の製造及び輸 出、輸入並びに販 売	24.1	当社製品及び原材料の販売を しております。 琉球産経(株)より商品を購入し ております。 当社役員中2名が役員を兼務 しております。

(注) 連結子会社及び持分法適用関連会社とも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、セグメント情報を記載していないため、会社別の従業員数を示すと次のとおりです。

2022年11月30日現在

会社名	従業員数(人)
サンケイ化学(株)	103 (32)
富士グリーン(株)	5 (1)
(株)サンケイグリーン	11 (1)
合計	119 (34)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で示しております。

(2) 提出会社の状況

2022年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
103 (32)	44.7	19.5	5,171,474

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で示しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- イ. 当社の労働組合はサンケイ化学労働組合と称し、本部を鹿児島に置き、2022年11月30日現在の組合員は58名であります。
- ロ. 1946年10月の結成と同時に経営協議会を設け、相互の意思疎通を図り労使関係は安定しております。
- ハ. 連結子会社に労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創立以来一貫して食糧に関する事業を行い、農薬の開発・製造・販売を通じて農産物の安定供給に寄与することを社会的使命と捉えた事業を推進しております。

事業の中核となる農薬の研究開発を基礎に経営資源の投入を図り、近年消費者が求める「食の安全・安心」に対応した環境に優しい製品の開発に努めるとともに、地域の特性を活かした製品の開発にも努め、地域に密着した営業戦略を推進するなど、大手にできない独自性・優位性を発揮できる製品や技術の開発に注力しております。

また生産から販売まで一貫した連携・合理化を図り収益基盤をより強固にすることで収益性を高め、競争力を有する強い企業体質の確立に努め、社会に貢献することを経営の基本としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本（自己資本利益率／ROE）や、総資本（総資産利益率／ROA）の運用効率を向上させるとともに、資金効率を高めるためキャッシュ・フローも重要な指標として認識し、売上高、営業利益の増加を目標に収益力の一層の向上を目指し企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、輸入農産物の増加や農耕地の減少に加え消費者の「食の安全・安心」への関心の高まりから減農薬栽培・有機栽培の増加等依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、経営理念としている「環境との調和を図り社会に貢献する」を基本に、大手にできない「地域に密着した製品」、「環境に優しい製品」等の独自性を追求した商品の開発・育成に注力するとともに、キメ細かな普及・営業活動を徹底し、地域のニーズの動向を把握して迅速に対応し、販売と収益力の拡大に努めることで競争力を強化してまいります。

激変する市場環境に対応するため、研究開発の迅速化に努め、地域や時代のニーズを的確に把握して迅速に事業化を図ることで独自の植物を保護育成する製品、環境負荷軽減に繋がる製品、地域の植物防疫に適合する製品並びに農薬以外の関連資材、防除事業、生活環境の改善に関連する事業などの研究開発、育成に注力してトップブランドの創造を目指してまいります。

また社員教育を通じ、経営全般にわたり一層の効率化を進め収益の確保、増大を図り、グループ各社のより一層の発展を推進してまいります。

一方、企業が果たすべき社会的責任として、品質、安全、環境への配慮、コンプライアンス（法令遵守）、内部統制の充実が重要と考え、内部統制室を設置し評価を行っております。内部統制に関しましては、システムの構築は完了しておりますが、今後も、社会環境・事業環境の変化に対応し、随時更新し評価を行ってまいります。

また新型コロナウイルス感染症の対策として、検温、マスク着用、手洗い、アルコール消毒、不要不急の出張の制限等を徹底して感染リスクの最小化に努めております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等

当社グループは、農薬・農業関連資材の販売及び公園・ゴルフ場等の緑化関係の防除を事業としており、国内外の経済・政治情勢、公的規制、官公庁の予算等によって直接的、間接的な影響を受けます。

(2) 原材料の価格変動について

当社グループの事業で使用する農薬原料、副原料の購入価格は石油化学製品が主体であるため、国内外の情勢、為替相場、原油価格動向等の影響を受けます。

業績に及ぼす影響は購入価格の引上げ幅の抑制や製品価格への転嫁等で可能な限り回避していますが、調達先における法規制の強化や災害等予期せぬ事態の場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品の開発

当社グループの主要製品であります農薬の開発には、人的資源、多額の資金と長期にわたる試験が必要です。開発の迅速化、研究体制の充実等により継続的な新商品の上市を目指しておりますが、この期間の市場環境の変化、技術水準の進捗、また競合品の開発状況により将来の収益に影響を受ける可能性があります。

(4) 気象条件による影響について

当社グループの主要製品であります農薬は、売上に季節性があり、また気象条件に左右されやすい傾向があります。気象条件により、農薬の散布機会を逸したり病害虫の発生状況が変化することで、業績に影響を及ぼす可能性がありますので、気象条件に左右されにくい製品の開発、販売増に努力しております。

(5) 公的規制

農薬の製造販売においては農薬取締法、製造物責任法等さまざまな規制を受けております。当社グループでは法的規制の遵守を強化しておりますが、遵守出来なかった場合や規制の強化によっては、事業活動に制約を受けコスト増加につながることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故・災害等

当社グループ及び取引先（仕入先、販売先等）の拠点において、事故や自然災害が発生した場合、仕入れ及び販売に支障をきたすことになるため、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 全国農業協同組合連合会との取引について

当社グループは全国農業協同組合連合会に対し農薬を販売しており、売上高に占める割合は当連結会計年度では27.0%となっております。今後、全国農業協同組合連合会との取引に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がありますので、良好な関係を継続できるように努めております。

(8) 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症について、当社グループは農薬・農業関連資材の販売及び公園・ゴルフ場等の緑化関係の防除を事業としており、事業活動へ与える影響は限定的であると考えておりますが、従業員及び家族への感染が想定以上に拡大した場合影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による負の影響から一進一退はあるものの抜け出す過程にあるとみられ、個人消費の伸びや企業の堅調な設備投資に加え、海外からの観光客の増加により緩やかな景気回復基調で推移しました。その一方で長期化しているロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響によるエネルギー・原材料価格の高騰、また欧米や中国の経済成長が鈍化する可能性が我が国経済を下押しするリスクとなっており、先行きを見通すことが困難な状況が続いております。

国内の農業を取り巻く環境に関しましては、国際的な原材料価格の高騰や円安の影響による食料安全保障への関心の高まりを背景に食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検討が開始されたことで、農産物の国内生産・供給の基盤強化に対する取り組みが期待されますが、現状では農業従事者の減少や耕地面積の減少傾向が続いており、依然として厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループでは従来からの地域密着を基本に、水稲用殺虫剤「スクミノン」、園芸用殺虫剤「サンケイ コテツベイト」及び食品由来物質を用いた「サンクリスタル乳剤」、「ハツパ乳剤」などの食用作物用独自開発品ならびに環境と樹木への負荷を軽減した樹幹注入剤「ウッドスター」などの緑化用独自開発品に加え、総合防除による環境保全型農業への推進、森林や公園・ゴルフ場等の緑化防除事業ならびに不害虫防除薬剤の開発と防除事業などに注力するとともに受託生産にも努めて工場の操業度向上を図ってまいりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は80億66百万円で、前連結会計年度末に比べ4億25百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債合計は48億60百万円で、前連結会計年度末に比べ2億15百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は32億6百万円で、前連結会計年度末に比べ2億10百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高72億42百万円（前連結会計年度比210百万円、3.0%増）、営業利益2億33百万円（前連結会計年度比1億59百万円、40.5%減）、経常利益3億2百万円（前連結会計年度比1億51百万円、33.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億12百万円（前連結会計年度比1億1百万円、32.3%減）となりました。

なお、当社グループでは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前年同期との比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細は「第5．経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社グループは事業の種類別セグメント情報は公開しておりませんが、製品の用途別売上は以下のとおりとなりました。

殺虫剤は園芸用が増加し、売上高39億16百万円（前年同期比1億5百万円、2.8%増）、殺菌剤は園芸用が増加し、売上高7億42百万円（前年同期比1百万円、0.2%増）、殺虫殺菌剤は水稲用が増加し、売上高5億51百万円（前年同期比64百万円、13.3%増）、除草剤は園芸用が増加し、売上高10億8百万円（前年同期比1億76百万円、21.2%増）、その他は園芸用が減少し、売上高4億28百万円（前年同期比1億67百万円、28.2%減）、農薬以外のその他は緑化用が増加し、売上高5億95百万円（前年同期比30百万円、5.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ76百万円減少し、20億84百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは21百万円の減少（前年同期は5億99百万円の増加）となりました。これは主に法人税等の支払額1億46百万円による資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2億50百万円の減少（前年同期は73百万円の減少）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出2億49百万円の資金減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1億95百万円の増加（前年同期は64百万円の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入11億30百万円の資金増加が長期借入金の返済による支出8億85百万円の資金減少を、上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 製品生産実績

当社グループはセグメント情報を開示しておりませんので、種類別生産実績を示すと次のとおりであります。

種類	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	増減比 (%)
農薬			
殺虫剤(千円)	1,601,377	1,908,036	19.2
殺菌剤(千円)	334,529	302,073	9.7
殺虫殺菌剤(千円)	139,810	196,279	40.4
除草剤(千円)	282,447	471,102	66.8
その他(千円)	151,847	193,714	27.6
小計(千円)	2,510,012	3,071,206	22.4
その他(千円)	40,453	28,790	28.8
合計(千円)	2,550,466	3,099,996	21.6

(注)金額は、製品製造原価で表示しております。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産は行っておりません。

c. 商品仕入実績

当社グループは、自社製品の販売とともに他社製品も販売しており、最近の仕入実績は次のとおりであります。

種類	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	増減比 (%)
農薬			
殺虫剤(千円)	1,225,564	1,328,289	8.4
殺菌剤(千円)	248,080	256,588	3.4
殺虫殺菌剤(千円)	236,561	215,085	9.1
除草剤(千円)	377,840	348,055	7.9
その他(千円)	144,127	133,248	7.6
小計(千円)	2,232,173	2,281,268	2.2
その他(千円)	142,083	141,913	0.1
合計(千円)	2,374,257	2,423,181	2.1

(注)主な仕入先は、住友化学(株)、ZMクロッププロテクション(株)、テロス・アグ・ソリューションズ(株)等
あります。

d. 販売実績

当社グループはセグメント情報を開示しておりませんので、種類別販売実績を示すと次のとおりであります。

種類	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	増減比 (%)
農薬			
殺虫剤(千円)	3,811,567	3,916,764	2.8
殺菌剤(千円)	741,214	742,695	0.2
殺虫殺菌剤(千円)	486,712	551,507	13.3
除草剤(千円)	831,948	1,008,295	21.2
その他(千円)	596,108	428,316	28.2
小計(千円)	6,467,552	6,647,579	2.8
その他(千円)	564,720	595,143	5.4
合計(千円)	7,032,273	7,242,723	3.0

(注) 1. 当社グループの製品、商品は多品種、多規格であり、同一数量でも品種により価格の差が著しいため、数量表示を省略し、金額で表示しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	1,908,631	27.1	1,958,880	27.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、役員退職慰労引当金、返金負債、税金費用等の見積りはそれぞれ適正であると判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、80億66百万円で、前連結会計年度末に比べ4億25百万円の増加となりました。

流動資産が1億28百万円増加し、固定資産が2億97百万円増加しました。流動資産の増加は主に電子記録債権ならびに商品及び製品の増加が現金及び預金の減少を上回ったことによるものであります。固定資産の増加は主に土地及び投資有価証券の増加がリース資産及びその他の減少を上回ったことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は48億60百万円で、前連結会計年度末に比べ2億15百万円の増加となりました。

流動負債が5百万円増加し、固定負債が2億9百万円増加しました。流動負債の増加は主に返金負債の増加によるものであります。固定負債の増加は主に長期借入金の増加によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は32億6百万円で、前連結会計年度末に比べ2億10百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は72億42百万円で、前連結会計年度に比べ2億10百万円(3.0%)増となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は56億72百万円で、前連結会計年度に比べ4億60百万円(8.8%)増となりました。販売費及び一般管理費は13億37百万円で、前連結会計年度に比べ90百万円(6.4%)減となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は2億12百万円で、前連結会計年度に比べ1億1百万円(32.3%)減となりました。

なお、当連結会計年度の経営成績の概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向、公的規制、気象条件、事故・災害等があります。

市場動向については、当社グループの事業が関係する国内市場においては、市場規模の縮小傾向がある中で大手企業との厳しい競争が今後も展開されると予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。このような状況のもと、当社グループは、大手にできない地域に密着したキメ細かな普及・営業活動を徹底し、地域のニーズの動向を把握して迅速に対応し、販売と収益力の拡大に努めることで競争力を強化してまいります。

公的規制については、農薬の製造販売において規制を受ける農薬取締法や環境に関する法律に抵触した場合は業績に影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。このため法令遵守は当然のこと、品質、安全、環境への配慮が重要と考え、ISO9001を維持する等、管理体制の強化に努めてまいります。

気象条件については、農薬や防除事業においては、気象条件の変化に伴う病害虫の種類・発生状況の変化が業績に影響を及ぼす可能性があるものと認識しております。このため地域のニーズを的確に把握し、研究開発の迅速化に努め、迅速に事業化を図るとともに農薬以外の関連資材、生活環境の改善に関連する事業などの育成に注力してまいります。

事故・災害については、当社グループの主要な拠点がある鹿児島及び関東においては大規模な火山の噴火あるいは地震の発生の可能性があるものと認識しております。このため当社グループは事業継続計画を策定しており、主要拠点間で相互の役割を補完できる体制の強化に努めてまいります。

当社グループの主たる事業である農薬製造、販売及び防除事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響は限定的であると考えております。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

当連結会計年度においては、計画数値として売上高6,930百万円及び営業利益230百万円を設定し、業績向上に努めて参りました。売上高については、売上を中心に殺虫剤をはじめ、殺菌剤、除草剤の売上が増加し計画値を上回りました。営業利益については、「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用した影響で売上総利益は減少しましたが、自社製造品の販売比率が上がったことで計画値を上回りました。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、製品の製造に使用する原材料や部品の調達等の製造費用、販売する取扱商品の仕入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用、継続的な新製品開発及び既存製品の改良のための外部委託試験費用であります。また、長期性の資金需要は、製造工場の稼働維持のための設備更新、受託加工生産の増強のための設備投資等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。短期運転資金は自己資金を基本としておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,084百万円であり、借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は2,258百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

契約先	契約年月日	有効期間	契約の内容
全国農業協同組合連合会	2003年11月11日	2003年10月1日から2004年11月30日までとする。ただし、期間満了の1か月前までにいずれからも文書による別段の意思表示がないときは、さらに1年間延長する。以後同様。	農薬製品の売買に関する売買基本契約
全国農業協同組合連合会	2022年11月24日	2022年12月1日から2023年11月30日まで	売買基本契約に基づく2023年度農薬の売買に関する契約

5【研究開発活動】

当社グループは、安全性が高く環境にやさしい製品、九州南部の地域性を活かした南方からの侵入害虫等に対応する製品など、国内の市場に適応する農薬の開発に注力し、2品目の新規農薬登録取得と14品目の農薬適用拡大が認められ、営業品目の充実を図りました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は218百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強・合理化・老朽化設備の更新、研究の実験設備の充実等を主な目的として投資を継続的に実施しております。なお、当連結会計年度は289百万円の投資を実施しました。

当連結会計年度において、特記すべき設備の新設及び重要な設備の除却、売却等はありませんでした。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
				面積 (㎡)	金額 (千円)				
鹿児島工場 (鹿児島市)	農薬製造 設備	100,412	35,164	39,632	227,860	100	11,330	374,868	(7) 20
深谷工場 (埼玉県深谷市)	農薬製造 設備	93,254	97,362	34,092	28,513	1,641	17,050	237,822	(1) 20
小計		193,667	132,526	73,724	256,373	1,742	28,381	612,691	(8) 40
本社 (鹿児島市)	統括業務 施設	24,617	3,426	-	-	9,861	3,085	40,990	(11) 27
東京本社 (東京都台東区)	統括業務 施設	0	0	-	-	13,299	1,415	14,714	(9) 17
東京研究 (埼玉県深谷市)	研究施設	30,043	1,334	10,884	40,359	-	3,379	75,117	(-) 9
九州北部営業所 (佐賀県鳥栖市)	営業施設	-	0	-	-	3,566	294	3,860	(2) 5
大阪営業所 (大阪市淀川区)	営業施設	663	-	-	-	5,971	573	7,207	(2) 5
谷山圃場 (鹿児島市)	実験施設	-	-	6,048	1,611	-	-	1,611	-
小計		55,324	4,760	16,932	41,971	32,698	8,747	143,502	(24) 63
合計		248,992	137,287	90,656	298,344	34,440	37,129	756,194	(32) 103

(注) 1. 上記金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 工場別生産品目：鹿児島＝農薬 深谷＝農薬

3. 従業員数欄()は外数で、嘱託、臨時従業員数を示しております。

4. 東京本社、大阪営業所、九州北部営業所は賃借しております。年間賃借料は17,469千円であります。

5. 谷山圃場の土地建物には坂元町及び指宿市を含みます。

6. 東京本社及び大阪営業所の建物及び構築物は、賃借ビルの改装に伴う建物附属設備であります。

(2) 国内子会社

2022年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地		リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
				面積 (㎡)	金額 (千円)				
(株)サンケイグリーン (鹿児島市)	統括業務 施設	864	21,568	1,992	144,992	9,626	154	177,206	(1) 11
富士グリーン(株) (埼玉県深谷市)	統括業務 施設	-	2,713	-	-	1,974	46	4,733	(1) 5
合計		864	24,281	1,992	144,992	11,600	200	181,939	(2) 16

(注) 1. 上記金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数欄()は外数で、嘱託、臨時従業員数を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設計画及び重要な設備の改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,019,700	1,019,700	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,019,700	1,019,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月1日(注)	9,177	1,019	-	664,500	-	295,451

(注) 株式併合による減少

2017年2月21日開催の第92期定時株主総会における決議に基づき、2017年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は9,177,300株減少し1,019,700株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	3	26	1	-	378	412	-
所有株式数(単元)	-	1,090	11	3,483	1	-	5,517	10,102	9,500
所有株式数の割合(%)	-	10.79	0.11	34.48	0.01	-	54.61	100.00	-

(注) 1. 自己株式61,428株は「個人その他」に614単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンケイ化学取引先持株会	鹿児島市南栄二丁目9番地	206	21.6
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	117	12.2
(公益財団法人)サンケイ科学振興財団	鹿児島市南栄二丁目9番地	116	12.2
クマイ化学工業株式会社	東京都台東区池之端一丁目4-26	51	5.4
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	44	4.7
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	44	4.6
福谷 明	鹿児島県鹿児島市	20	2.1
林化成株式会社	大阪市北区天満二丁目1-31	19	2.1
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2-1	17	1.8
福谷 理	千葉県習志野市	15	1.6
計	-	653	68.2

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 948,800	9,488	-
単元未満株式	普通株式 9,500	-	-
発行済株式総数	1,019,700	-	-
総株主の議決権	-	9,488	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンケイ化学(株)	鹿児島市南栄二丁目9番地	61,400	-	61,400	6.02
計	-	61,400	-	61,400	6.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	62,814
当期間における取得自己株式	32	40,562

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	61,428	-	61,428	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は経営成績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤と財務体質の充実・強化を図り、株主への安定的かつ収益状況に応じた利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期における配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり30円の配当を実施することを決定しました。

内部留保は、新規製品の開発のための研究開発投資や設備投資に充当することとしております。

今後も業績の一層の向上に努めるとともに、引き続き経営の効率化を進め、収益体質の改善に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年1月12日 取締役会決議	28,748	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を保ち、企業の社会的責任を果たすための組織的な企業経営及び経営の健全性・透明性の向上に努めることが、企業価値を最大化する最も重要な経営課題であると考えております。また、コンプライアンスにつきましては、経営陣のみならず、社員全員が確認し実践することが重要であると考えております。さらに株主や顧客、取引先、地域社会及び社員等ステークホルダーの期待に応えるため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要視した経営管理体制の構築に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を採用しております。これにより、体制の一層の充実を図り、取締役会の監査・監督機能の強化及び社外取締役の経営参画による迅速で効率的な事業経営と経営の健全性及び透明性を確保し、株主や顧客、取引先、地域社会及び社員等ステークホルダーの期待に応えるため、企業価値を増大させる企業統治体制の確立、強化に継続的に取り組んでおります。

(取締役会)

取締役会は、取締役5名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成し、原則3ヶ月に1回、必要ある場合は随時開催し、法令及び定款に定められた事項のほか、経営上の重要事項の決定と取締役の職務執行の監督を行っております。構成員は、代表取締役福谷明、専務取締役福谷理、専務取締役畑中正博、常務取締役牧司、取締役新村哲夫及び監査等委員である取締役中西通隆、川畑寛次（社外）、高山清（社外）であります。

(経営連絡会議)

経営連絡会議は、取締役兼務執行役員5名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）、執行役員3名で構成され、毎月1回開催し、取締役会の意思決定に資するため、経営上の重要事項及び業務執行に関する基本的事項に係わる意思決定を迅速に行うとともに、コンプライアンス及びリスク全体を管理しております。構成員は、代表取締役福谷明、専務取締役福谷理、専務取締役畑中正博、常務取締役牧司、取締役新村哲夫並びに監査等委員である取締役中西通隆、川畑寛次（社外）、高山清（社外）及び執行役員小暮孝司、早野智夫、川畑昭博であります。

(監査等委員会)

監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成され、四半期毎に（必要ある場合は随時）委員会を開催しております。監査等委員は取締役会、経営連絡会議、社内の重要会議に出席し、監査等委員以外の取締役及び執行役員の職務執行及び企業活動の適法性・妥当性について監査・監督を実施するとともに、内部統制室及び会計監査人からの報告を受け、意見交換等を行っております。構成員は、監査等委員である取締役中西通隆、川畑寛次（社外）及び高山清（社外）であります。

(内部監査)

内部監査は、社長直轄の内部統制室（専任1名）が中心となり、監査等委員会及び会計監査人と連携し、年間計画に基づき業務活動全般に関して、業務執行が適法性・妥当性を持ち、かつ合理的に行われているか監査を行っております。

(執行役員制度)

当社は、意思決定の迅速化及び業務執行上の責任体制を明確化するため、執行役員制度を採用しており、取締役会で選任された各執行役員は、社内規程等に基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針の下に業務を執行しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を経営形態としております。取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）が経営の意思決定に関わることにより、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能を強化することができ、コーポレート・ガバナンスを更に充実させるとともに経営の効率化を図ることが可能であると判断し、当該体制を採用しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行に係るリスクについて、社内諸規程に基づき常時各部門においてリスク管理を行い、各部門長である執行役員は毎月開催される経営連絡会議に報告する体制とする。
- (2) 「危機管理規程」に則り、法令・定款違反、その他経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合は、社長を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに設置して、損失を最小限にとどめるために必要な措置を講ずる。
- (3) 不測の事態に備え、顧問弁護士を置き、何時でも相談できる体制とする。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を原則3ヶ月に1回（その他必要に応じ随時）開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行い、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- (2) 取締役、執行役員で構成される経営連絡会議を毎月開催し、取締役会の意思決定に資するため、業務の細部について検討を行う。
- (3) 取締役会は、中期経営計画及び年度目標並びに総合予算を策定して、各部門の責任範囲を明確にする。また、予算の実績管理を行って経営数値の進捗管理と適正な修正を行う。
- (4) 日常の業務執行は、職務権限規程、業務分掌事項に則った権限委譲を行い、責任者がルールに基づき業務を執行する。

5. 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、その自主性を尊重するとともに、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類、またその他書類を必要に応じ提出させることとし、一定の重要事項については事前に当社の承認を得る体制とする。

子会社は、損失の危険が発生した場合には、速やかに当社へ報告することとし、当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に準じ処理する体制とする。

当社は、当社の役職員を取締役・監査役として子会社へ派遣することにより、業務執行の効率性を高める支援を行うとともに、当社内部統制室並びに会計監査人が定期的に監査を行い、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制とする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、他部署との兼務で配置し、適宜、監査等委員の業務補助を行うこととし、当該使用人は、当該補助業務に関して、監査等委員会の指揮命令に従うこととする。
- (2) 当該使用人の選任・異動・評価等については、事前に監査等委員会の同意を得ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及び不正行為・重要な法令・定款に違反する行為を認識したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
- (2) 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会、経営連絡会議、社内の重要会議に出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務遂行状況を把握し、必要と判断したときは、取締役及び使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。
- (3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、必要に応じて、子会社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、子会社の取締役及び使用人あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、子会社の取締役及び使用人の職務執行の状況を把握する。
- (4) 当社及び子会社は、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱をしないこととする。

8. 監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い請求や費用の償還手続きをした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）との連携を密にし、定期的な意見及び情報の交換を行い、意思の疎通を図る。
- (2) 監査等委員会は、内部統制室及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることができる。

10. 財務報告の信頼性を確保する体制

年次監査方針及び計画を立て、内部統制室と連携を図る。また、財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価する体制と仕組みを構築する。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、体制を整備する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社長室長を全社のリスクに関する統括責任者とし、各部門において認識されるリスクについては、取締役会及び経営連絡会議に報告され、全社的な認識のもとリスクの予防、回避及び管理をすることとしております。

弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言・指導を受けております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨を定款に定めておりますが、現時点では責任限定契約を締結しておりません。

なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ 剰余金の配当等の決定機関

資本政策及び配当政策を機動的に遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしている環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員	福谷 明	1955年1月8日生	1980年4月 丸菱食品工業株式会社入社 1987年11月 当社入社 1995年10月 当社東京営業部次長 1996年1月 当社社長室次長 1996年2月 当社取締役、社長室長 1997年1月 富士グリーン株式会社取締役 1997年3月 琉球産経株式会社取締役(現任) 1999年2月 当社常務取締役 1999年3月 当社営業本部長、第一事業部長 2000年1月 株式会社サンケイグリーン取締役 2000年2月 当社代表取締役社長(現任) 2002年12月 富士グリーン株式会社代表取締役 2003年1月 株式会社サンケイグリーン代表取締役 2006年1月 富士グリーン株式会社取締役 2008年1月 富士グリーン株式会社代表取締役 2009年1月 株式会社サンケイグリーン代表取締役 会長 2019年1月 株式会社サンケイグリーン代表取締役 社長 2022年1月 株式会社サンケイグリーン代表取締役 会長(現任)	(注)3	201
専務取締役 執行役員 総務本部長	福谷 理	1958年9月5日生	1982年4月 当社入社 1999年9月 当社社長室次長兼東京総務部次長 2001年8月 当社東京総務部長 2005年1月 株式会社サンケイグリーン取締役 2005年2月 当社取締役 2005年3月 当社社長室長 2006年2月 当社東京事業所長 2008年2月 当社常務取締役 2008年3月 琉球産経株式会社取締役 2010年1月 富士グリーン株式会社代表取締役 2010年2月 当社社長室長 2012年4月 当社総務本部副本部長 2013年2月 当社総務本部長(現任) 2014年1月 富士グリーン株式会社代表取締役会長 2015年4月 当社社長室長 2019年1月 株式会社サンケイグリーン監査役(現任) 2019年2月 琉球産経株式会社監査役(現任) 2021年2月 当社専務取締役(現任)	(注)3	158
専務取締役 執行役員 業務本部長 社長室長 九州事業所長	畑中 正博	1959年10月17日生	1982年4月 当社入社 2008年8月 当社研究開発本部開発研究室次長兼開発研究課長 2010年8月 当社業務本部生産部次長兼鹿児島工場長 2013年8月 当社業務本部品質管理部長 2015年9月 当社業務本部副本部長兼品質管理部長 2016年2月 当社業務本部長(現任) 2017年2月 当社取締役 2019年2月 当社常務取締役 2019年2月 当社九州事業所長(現任) 2021年2月 当社専務取締役(現任) 2021年2月 当社社長室長(現任)	(注)3	6
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)

<p>常務取締役 執行役員 営業本部長 東京事業所長</p>	<p>牧 司</p>	<p>1959年 9月12日生</p>	<p>1982年 4月 当社入社 2008年 3月 当社営業本部東京緑化営業部長兼緑化営業課長兼営業本部営業企画部営業企画課課長 2011年 2月 当社営業本部副本部長 2011年 2月 営業本部東京緑化営業部長 2015年 2月 当社取締役 2016年 2月 当社東京事業所長 2019年 2月 当社営業本部長（現任） 2021年 1月 富士グリーン株式会社代表取締役会長（現任） 2022年 2月 当社常務取締役（現任） 2022年 2月 当社東京事業所長（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>18</p>
<p>取締役 執行役員 企画戦略本部長</p>	<p>新村 哲夫</p>	<p>1965年 6月12日生</p>	<p>1989年 3月 当社入社 2009年 8月 当社営業本部営業企画部次長兼研究開発本部登録グループリーダー 2012年 4月 当社社長室長 2015年 2月 当社取締役（現任） 2015年 4月 当社営業企画室長 2016年 8月 当社企画戦略本部長（現任） 2018年12月 当社社長室長 2019年 1月 富士グリーン株式会社取締役 2021年 2月 当社東京事業所長</p>	<p>(注) 3</p>	<p>9</p>
<p>取締役 (監査等委員)</p>	<p>中西 通隆</p>	<p>1957年 7月20日生</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2003年 2月 当社研究開発本部研究部第一研究グループリーダー 2007年 4月 当社業務本部深谷工場長 2013年 8月 当社研究開発本部研究部長兼化学課長 2015年 2月 当社研究開発本部研究部長 2016年 2月 当社取締役 当社研究開発本部長兼研究部長 2017年 1月 当社研究開発本部研究部化学課長 2017年12月 当社研究本部長兼東京研究部長 2017年12月 当社東京事業所長 2019年 1月 富士グリーン株式会社代表取締役会長 2021年 2月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>	<p>(注) 4</p>	<p>13</p>
<p>取締役 (監査等委員)</p>	<p>川畑 寛次</p>	<p>1965年 2月15日生</p>	<p>2010年 4月 鹿児島国際大学非常勤講師 2011年 5月 川畑寛次税理士事務所開業（現任） 2012年 2月 当社監査役 2016年 2月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	<p>(注) 4</p>	<p>-</p>
<p>取締役 (監査等委員)</p>	<p>高山 清</p>	<p>1962年 7月 3日生</p>	<p>2004年 7月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 2004年 7月 住友化学アメリカ株式会社出向 2008年 7月 住友化学株式会社精密化学業務室主席部員 2011年 4月 同社健康・農業関連事業業務室主席部員 2016年11月 EXCEL CROP CARE出向 2019年 9月 住友化学インド出向 2020年 1月 住友化学株式会社健康・農業関連事業業務室主席部員 2021年 2月 北興化学工業株式会社取締役（社外取締役）（現任） 2021年 2月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年 8月 住友化学株式会社健康・農業関連事業業務室部員（現任）</p>	<p>(注) 4</p>	<p>-</p>
<p>計</p>					<p>405</p>

- (注) 1. 取締役川畑寛次及び取締役高山清は、社外取締役であります。
2. 専務取締役福谷理は、代表取締役社長福谷明の弟であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は2023年2月24日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年2月22日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
福本 悟	1957年8月3日生	1985年7月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 1995年2月 きさらぎ法律事務所開設(現 北村・松谷・きさらぎ法律事務所)	-

6. 当社では、意思決定の迅速化と監視機能の強化並びに業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記の取締役5名のほかに、次の3名で構成されております。

職名	氏名
営業本部副本部長(東京事業所管掌)兼東京営業部長	小暮 孝司
営業本部副本部長(九州事業所管掌)兼九州営業部長	早野 智夫
業務本部副本部長兼品質管理部長	川畑 昭博

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

福岡証券取引所に独立役員として届出ております社外取締役川畑寛次氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての知見及び専門分野を含めた幅広い経験・見識を有しており、独立的かつ客観的立場から監査を実施しております。特にコストパフォーマンスの観点より意思決定の妥当性、適切性について意見を述べております。また、同氏税理士事務所と当社には特別な利害関係はありません。

社外取締役高山清氏は、当社の発行済株式の12.2%(自己株式を除く)を保有する住友化学株式会社に勤務され、同社における経験と幅広い見識、また、当社の業務に関する知識が豊富であり、マーケティング戦略に沿った意見を述べております。また、北興化学工業株式会社の社外取締役を兼職しております。

両氏は取締役及び執行役員の職務執行に対する監査、監督など、社外取締役としての責務、役割を適切に果たしていただけると判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、社外の経験や専門的な知見に基づいた客観的視点からの助言が可能であり、当社経営陣からの十分な独立性が確保できると判断し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとして選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、すべての社外取締役を監査等委員である取締役としており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役（以下本項において「監査等委員」という。）3名（うち社外取締役2名）で構成され、うち1名は常勤監査等委員であります。四半期毎に（必要ある場合は随時）委員会を開催しております。監査等委員は取締役会、経営連絡会議、社内の重要会議に出席し、監査等委員以外の取締役及び執行役員の職務執行及び企業活動の適法性・妥当性について、監査・監督を実施しております。

内部統制室及び会計監査人とは、必要に応じ会合をもち、監査状況についての協議及び意見交換に加え、監査人からは会計監査報告に記載される監査上の主要な検討事項の説明を受け、連携を強化し、監査体制の充実に努めております。

イ 監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中西 通隆	5回	5回
川畑 寛次	5回	5回
高山 清	5回	5回

ロ 監査等委員会の主な検討事項

監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、取締役及び執行役員の職務遂行の監査、会計監査人の選定・評価、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等であります。

ハ 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動として、取締役会、経営連絡会議等社内の重要な会議へ出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を受け、また、当社各部門への往査、ヒアリング等を実施しております。必要に応じて稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、取締役及び使用人に対して助言を行うとともに、非常勤監査等委員、会計監査人及び内部統制室との連携を図り、有効な監査に取り組んでおります。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部統制室（専任1名）が中心となり、監査等委員会、会計監査人と連携し、年間計画に基づき業務活動全般に関して、業務執行の適法性・妥当性かつ合理的に行われているか監査を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

監査法人かごしま会計プロフェッション

ロ 継続監査期間

15年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 西 洋一

指定社員 業務執行社員 森 毅憲

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案しており、監査法人かごしま会計プロフェッションは、当社の事業環境及び事業内容に精通していると判断しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人かごしま会計プロフェッションの監査能力、経験及び監査の品質管理体制、監査計画、監査の実施状況等はいずれも適切であり、同監査法人による監査は適切、妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の体制、日数等の監査計画の内容、前期の監査内容や遂行状況等の監査実績の分析、報酬見積り等の算出根拠等の確認を経て妥当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額の決定に関する方針は、役位に応じて他社水準及び会社業績や従業員給与とのバランスを考慮し総合的に勘案して決定することとしております。

報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会において決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

当事業年度におきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については取締役会において代表取締役社長に一任することを決議した上で決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会の協議により決定しております。

役員報酬の限度額については、2016年2月23日開催の第91期定時株主総会決議で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、月額700万円以内、監査等委員である取締役については、月額150万円以内とされております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2022年2月22日開催の取締役会において、代表取締役社長福谷明に各取締役の基本報酬の額の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されたことについては、取締役会が報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が当該決定方針と整合していることを確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	61,976	55,276	-	6,700	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,900	9,900	-	-	1
社外役員	1,070	1,070	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
10,744	2	使用人給与相当額

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、必要である株式については保有していく方針であります。毎年取締役会において保有株式に関する運用状況を確認し、保有継続の合理性を検証しております。検証においては、個別の保有株式についての事業等の協力関係に基づく適切性や、保有に伴う収益が当社の資本コストに見合っているか、保有のメリット、リスク等を具体的に精査し、保有の合理性が認められないと判断した場合には、発行会社との対話等を踏まえて対応することとしております。

新規に株式を取得する場合は、上記方針を踏まえ、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や資本コスト等を踏まえた採算性及び合理性について精査を行い、取締役会で決議することとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	48,059
非上場株式以外の株式	6	424,896

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,326	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
クミアイ化学工業(株)	220,000	220,000	製品販売、原料・商品購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持・強化等を保有目的としております。	有
	203,060	175,560		
住友化学(株)	294,000	294,000	原料・商品購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持・強化等を保有目的としております。	有
	146,412	154,056		
明治ホールディングス(株)	5,205	5,010	同社グループとの良好な営業取引の維持・強化及び発展を図るため、株式を保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。	無
	34,353	33,372		
(株)九州フィナンシャルグループ	73,651	73,651	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、円滑な資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。	無(注1)
	29,239	27,987		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,518	6,518	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、円滑な資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。	無(注2)
	11,191	9,138		
(株)南日本銀行	1,000	1,000	金融機関との円滑な取引関係の維持・強化を目的に継続保有しております。	有
	640	650		

(注) 1 (株)九州フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)鹿児島銀行は当社株式を保有しております。

2 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の財務諸表について監査法人がごしま会計プロフェッションにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適時会計基準の内容を把握するとともに、経理部門において会計基準の動向を解説する研修会へ参加するなどしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,161,174	2,084,523
受取手形及び売掛金	2,140,241	1,214,422,660
電子記録債権	603,533	728,623
商品及び製品	952,757	1,017,716
仕掛品	84,321	79,968
原材料及び貯蔵品	507,198	515,869
その他	66,154	56,513
貸倒引当金	1,417	1,442
流動資産合計	5,776,132	5,904,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,419,623	3,424,856
機械装置及び運搬具(純額)	3,415,728	3,416,569
土地	330,489	344,337
リース資産(純額)	44,893	44,641
建設仮勘定	-	22,954
その他(純額)	42,305	43,410
有形固定資産合計	733,442	961,169
無形固定資産		
ソフトウェア	3,823	1,767
その他	165	165
無形固定資産合計	3,989	1,933
投資その他の資産		
投資有価証券	2,395,558	2,31,006,958
繰延税金資産	90,194	104,336
その他	99,937	99,091
貸倒引当金	14,588	11,538
投資その他の資産合計	1,127,102	1,198,847
固定資産合計	1,864,533	2,161,950
資産合計	7,640,665	8,066,382

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,197,552	2 1,164,708
1年内返済予定の長期借入金	3 730,484	3 770,929
リース債務	20,487	20,723
未払法人税等	96,654	50,930
賞与引当金	17,122	16,077
販売促進引当金	113,617	-
返金負債	-	180,539
未払賞与	107,175	97,725
その他	436,991	424,196
流動負債合計	2,720,083	2,725,828
固定負債		
長期借入金	3 1,233,843	3 1,437,546
リース債務	33,941	29,699
退職給付に係る負債	347,606	355,580
役員退職慰労引当金	73,400	81,700
長期預り保証金	235,948	229,758
固定負債合計	1,924,739	2,134,284
負債合計	4,644,822	4,860,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,500	664,500
資本剰余金	296,712	296,712
利益剰余金	1,806,088	1,993,407
自己株式	67,969	68,032
株主資本合計	2,699,332	2,886,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	184,831	202,878
その他の包括利益累計額合計	184,831	202,878
非支配株主持分	111,679	116,802
純資産合計	2,995,842	3,206,269
負債純資産合計	7,640,665	8,066,382

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高	7,032,273	7,242,723
売上原価	5,212,038	5,672,355
売上総利益	1,820,235	1,570,367
販売費及び一般管理費	1, 2 1,427,960	1, 2 1,337,118
営業利益	392,274	233,249
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,738	13,527
受取賃貸料	3,003	3,034
受取保険金	-	12,792
倉庫保管料	11,974	9,100
持分法による投資利益	40,472	31,530
その他	10,411	14,158
営業外収益合計	75,600	84,145
営業外費用		
支払利息	13,592	14,696
その他	551	326
営業外費用合計	14,143	15,023
経常利益	453,731	302,371
特別利益		
固定資産売却益	3 19	3 127
特別利益合計	19	127
特別損失		
固定資産除却損	4 9,112	4 2,532
特別損失合計	9,112	2,532
税金等調整前当期純利益	444,638	299,966
法人税、住民税及び事業税	122,777	101,503
法人税等調整額	2,302	20,684
法人税等合計	120,475	80,819
当期純利益	324,163	219,146
非支配株主に帰属する当期純利益	10,510	6,837
親会社株主に帰属する当期純利益	313,652	212,309

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
当期純利益	324,163	219,146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,123	15,926
持分法適用会社に対する持分相当額	3,283	2,156
その他の包括利益合計	7,840	18,083
包括利益	316,322	237,230
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	305,642	230,356
非支配株主に係る包括利益	10,679	6,874

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	664,500	296,712	1,510,648	67,700	2,404,161
当期変動額					
剰余金の配当			18,212		18,212
親会社株主に帰属する当期純利益			313,652		313,652
自己株式の取得				269	269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	295,440	269	295,171
当期末残高	664,500	296,712	1,806,088	67,969	2,699,332

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	192,841	101,874	2,698,877
当期変動額			
剰余金の配当			18,212
親会社株主に帰属する当期純利益			313,652
自己株式の取得			269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,010	9,804	1,794
当期変動額合計	8,010	9,804	296,965
当期末残高	184,831	111,679	2,995,842

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	664,500	296,712	1,806,088	67,969	2,699,332
会計方針の変更による累積的影響額			1,032		1,032
会計方針の変更を反映した当期首残高	664,500	296,712	1,805,056	67,969	2,698,299
当期変動額					
剰余金の配当			23,957		23,957
親会社株主に帰属する当期純利益			212,309		212,309
自己株式の取得				62	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	188,351	62	188,288
当期末残高	664,500	296,712	1,993,407	68,032	2,886,588

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	184,831	111,679	2,995,842
会計方針の変更による累積的影響額			1,032
会計方針の変更を反映した当期首残高	184,831	111,679	2,994,810
当期変動額			
剰余金の配当			23,957
親会社株主に帰属する当期純利益			212,309
自己株式の取得			62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,046	5,123	23,170
当期変動額合計	18,046	5,123	211,458
当期末残高	202,878	116,802	3,206,269

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	444,638	299,966
減価償却費	107,900	103,799
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	3,024
賞与引当金の増減額(は減少)	2,894	1,044
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,663	7,974
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,600	8,300
その他の引当金の増減額(は減少)	15,524	65,436
受取利息及び受取配当金	9,738	13,527
支払利息	13,592	14,696
持分法による投資損益(は益)	40,472	31,530
固定資産除売却損益(は益)	284	295
売上債権の増減額(は増加)	95,773	145,340
棚卸資産の増減額(は増加)	97,012	69,364
仕入債務の増減額(は減少)	161,287	32,843
未払消費税等の増減額(は減少)	5,067	34,919
預り保証金の増減額(は減少)	5,447	6,190
その他	393	35,877
小計	678,703	126,804
利息及び配当金の受取額	12,029	15,818
利息の支払額	13,644	14,934
法人税等の支払額	77,326	148,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	599,761	21,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	78,147	249,306
有形固定資産の売却による収入	19	127
投資有価証券の取得による支出	1,733	1,731
貸付金の回収による収入	6,087	296
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,773	250,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	820,000	1,130,000
長期借入金の返済による支出	842,448	885,852
ファイナンス・リース債務の返済による支出	22,607	23,297
自己株式の取得による支出	269	62
非支配株主への配当金の支払額	875	1,750
配当金の支払額	18,212	23,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,412	195,079
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	461,575	76,651
現金及び現金同等物の期首残高	1,699,598	2,161,174
現金及び現金同等物の期末残高	2,161,174	2,084,523

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

富士グリーン(株)

(株)サンケイグリーン

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

琉球産経(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なりますが、持分法適用会社の直近の四半期決算日を基に作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社富士グリーン(株)、(株)サンケイグリーンの決算日は2022年10月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し2022年11月1日から連結決算日2022年11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により算定、売却原価は総平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

(ロ) 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、製品のうち経時変化等による不良品については評価減を行っております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置 8年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(ロ) 賞与引当金

従業員への賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主に農薬の製造及び販売を行っております。製品の販売につきましては、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、収益は、契約に定める価格からのリベート、値引き及び返品等の見積りを控除した金額で算定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生した年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産（貸借対照表計上額）	90,194千円	104,336千円
相殺前の繰延税金資産	91,941	106,083
相殺前の繰延税金負債	1,746	1,746

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 返金負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

返金負債 180,539千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ) 算出方法

リベートや値引きの支払見込額を返金負債として計上しております。返金負債はリベートや値引きの対象となる売上高に過去のリベート等実績率を乗じて算出しております。

(ロ) 主要な仮定

返金負債の算定基礎であるリポート等の実績率は、得意先ごとの過去のリポート等実績に基づき設定しております。

(ハ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

返金負債の算定基礎であるリポート等の実績率は過去のリポート等の実績額に基づいているため、リポート率の傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際のリポート額に乖離が生じ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 変動対価に係る収益認識

当社及び連結子会社において、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

従来、有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工賃手数料のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は174,047千円減少し、売上原価は4,410千円減少、売上総利益は169,637千円減少しております。また、販売費及び一般管理費は169,168千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ468千円減少しております。利益剰余金の当期首残高は1,032千円減少しております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示しておりました「販売促進引当金」は、当連結会計年度より「返金負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難ですが、現時点での入手可能な情報を踏まえて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

その影響は軽微であり、会計上の見積りを行う上での重要な影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年11月30日)
受取手形	111,063千円
売掛金	1,311,596

2 関連会社に係る注記

各科目に含まれている関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
受取手形及び売掛金	16,103千円	37,637千円
支払手形及び買掛金	1,357	4,696
投資有価証券(株式)	542,234	572,979

3 担保設定状況について

担保資産

	前連結会計年度 (2021年11月30日)		当連結会計年度 (2022年11月30日)	
建物及び構築物	79,395千円	(79,395)千円	117,064千円	(117,064)千円
機械装置及び運搬具	43,340	(43,340)	34,318	(34,318)
土地	38,441	(36,562)	38,441	(36,562)
投資有価証券	137,447	(-)	143,022	(-)
合計	298,624	(159,298)	332,847	(187,945)

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年11月30日)		当連結会計年度 (2022年11月30日)	
長期借入金	1,015,369千円	(1,015,369)千円	1,040,550千円	(1,040,550)千円
1年内返済予定の長期借入金	641,496	(641,496)	648,145	(648,145)
合計	1,656,865	(1,656,865)	1,688,695	(1,688,695)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
	3,284,421千円	3,334,511千円

5 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,100,000	1,100,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
従業員給料	417,313千円	404,238千円
試験研究費	183,862	218,288
運賃	126,485	130,013
退職給付費用	23,868	21,476
賞与引当金繰入額	11,280	11,076
販売促進引当金繰入額	113,519	-
役員退職慰労引当金繰入額	6,469	7,200

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
	183,862千円	218,288千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
機械装置及び運搬具	19千円	127千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
建物及び構築物	7,097千円	1,826千円
機械装置及び運搬具	1,855	700
有形固定資産その他	159	5
計	9,112	2,532

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,977千円	22,922千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,977	22,922
税効果額	4,853	6,995
その他有価証券評価差額金	11,123	15,926
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,283	2,156
その他の包括利益合計	7,840	18,083

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,019,700	-	-	1,019,700
合計	1,019,700	-	-	1,019,700
自己株式				
普通株式(注)	61,148	233	-	61,381
合計	61,148	233	-	61,381

(注) 自己株式の数の増加233株は、単元未満株式の買取りによる増加233株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	18,212	19.00	2020年11月30日	2021年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年1月11日 取締役会	普通株式	23,957	利益剰余金	25.00	2021年11月30日	2022年2月24日

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,019,700	-	-	1,019,700
合計	1,019,700	-	-	1,019,700
自己株式				
普通株式(注)	61,381	47	-	61,428
合計	61,381	47	-	61,428

(注) 自己株式の数の増加47株は、単元未満株式の買取りによる増加47株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年1月11日 取締役会	普通株式	23,957	25.00	2021年11月30日	2022年2月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力の発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年1月12日 取締役会	普通株式	28,748	利益剰余金	30.00	2022年11月30日	2023年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金勘定	2,161,174千円	2,084,523千円
現金及び現金同等物	2,161,174	2,084,523

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、銀行借入による方針であります。資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は変動金利で、金利の変動に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業所における営業部門及び総務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスクの関係)の管理

その他の投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、総務部が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」及び「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年11月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	409,319	409,319	-
資産計	409,319	409,319	-
長期借入金	1,964,327	1,961,240	3,086
負債計	1,964,327	1,961,240	3,086

長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	542,239

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	433,973	433,973	-
資産計	433,973	433,973	-
長期借入金	2,208,475	2,201,410	7,064
負債計	2,208,475	2,201,410	7,064

長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金が含まれております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	572,984

市場価格がない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,161,174	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,402,410	-	-	-
電子記録債権	603,533	-	-	-
合計	4,167,118	-	-	-

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,084,523	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,422,660	-	-	-
電子記録債権	728,623	-	-	-
合計	4,235,807	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	730,484	573,625	411,622	212,082	36,514	-
リース債務	20,487	16,865	10,168	5,216	1,690	-
合計	750,971	590,490	421,790	217,298	38,204	-

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	770,929	608,926	409,026	238,206	65,818	115,570
リース債務	20,723	14,026	9,075	5,549	1,048	-
合計	791,352	622,952	418,101	243,755	66,866	115,570

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は直接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時間の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	433,973	-	-	433,973
資産計	433,973	-	-	433,973
-	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
-	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	2,201,410	-	2,201,410
負債計	-	2,201,410	-	2,201,410

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	380,682	121,645	259,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	28,637	34,341	5,703
合計		409,319	155,986	253,333

(注)表中の取得原価は減損処理後の取得価額で計上しております。非上場株式等(連結貸借対照表計上額542,239千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	400,843	120,059	280,784
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33,129	37,658	4,528
合計		433,973	157,718	276,255

(注)表中の取得原価は減損処理後の取得価額で計上しております。市場価格がない株式等(連結貸借対照表計上額572,984千円)は市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他有価証券の減損処理について

株式等の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度(2020年12月1日~2021年11月30日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(2021年12月1日~2022年11月30日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年12月1日~2021年11月30日)

当連結会計年度において、売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(2021年12月1日~2022年11月30日)

当連結会計年度において、売却したその他有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として退職金規程に基づく退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く)を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	337,942千円	347,606千円
退職給付費用	43,698	39,097
退職給付の支払額	28,294	25,452
中小企業退職金共済制度への拠出額	5,740	5,670
退職給付に係る負債の期末残高	347,606	355,580

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年11月30日)	(2022年11月30日)
非積立制度の退職給付債務	489,158千円	495,311千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	141,552	139,596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	347,606	355,580
退職給付に係る負債	347,606	355,580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	347,606	355,580

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 43,698千円 当連結会計年度 39,097千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	106,748千円	109,220千円
販売促進引当金	34,653	-
返金負債	-	55,185
賞与引当金	5,555	5,213
役員退職慰労引当金	22,619	25,189
未払事業税及び事業所税	8,575	6,119
貸倒引当金	798	798
その他	12,363	11,046
繰延税金資産小計	191,315	212,773
評価性引当額	23,776	24,097
繰延税金資産合計	167,538	188,676
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	77,343	84,339
繰延税金負債合計	77,343	84,339
繰延税金資産の純額	90,194	104,336

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.6
評価性引当額の増減額	0.3	0.1
住民税均等割	0.6	0.9
過年度法人税	0.9	-
持分法による投資利益	2.8	3.2
税額控除	1.0	1.0
税務調査による影響額	0.9	-
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	26.9

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所について、退去時における原状回復に係る債務、また、所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸借資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

販売区分別に分解した売上高は以下のとおりであります。

種類	当連結会計年度
殺虫剤	3,916,764千円
殺菌剤	742,695
殺虫殺菌剤	551,507
除草剤	1,008,295
その他	1,023,460
顧客との契約から生じる収益	7,242,723
その他の収益	-
外部顧客への売上高	7,242,723

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,005,943千円	2,151,284千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)及び当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、農薬の製造販売、ならびに農薬に関連した防除作業を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループの有形固定資産は、全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	1,908,631	農薬

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループの有形固定資産は、全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	1,958,880	農薬

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699	化学製品の製造販売	所有 直接 0.0 被所有 直接 12.2	原料購入 商品売上・購入	商品・原料の購入	478,730	支払手形及び買掛金	88,543

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699	化学製品の製造販売	所有 直接 0.0 被所有 直接 12.2	原料購入 商品売上・購入	商品・原料の購入 商品の売上	468,374 4,136	支払手形及び買掛金	74,607

（注）取引の条件ないし取引条件の決定方法
一般の取引と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な関連会社は琉球産経㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
流動資産合計	2,087,624千円	2,331,850千円
固定資産合計	1,027,093	1,151,181
流動負債合計	775,568	1,002,226
固定負債合計	84,916	96,131
純資産合計	2,254,233	2,384,673
売上高	2,959,576	2,926,153
税引前当期純利益金額	247,725	205,863
当期純利益金額	167,404	130,997

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり純資産額	3,009円60銭	3,223円99銭
1株当たり当期純利益金額	327円25銭	221円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	313,652	212,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	313,652	212,309
期中平均株式数(株)	958,439	958,277

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
純資産の部の合計(千円)	2,995,842	3,206,269
純資産の部の合計金額から控除する金額 (千円)	111,679	116,802
(うち非支配株主持分)	(111,679)	(116,802)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,884,163	3,089,466
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	958,319	958,272

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	730,484	770,929	0.59	-
1年内返済予定のリース債務	20,487	20,723	-	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,233,843	1,437,546	0.61	2042年5月
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	33,941	29,699	-	2027年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,018,755	2,258,898	0.64	-

(注) 1. 「平均利率」については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	608,926	409,026	238,206	65,818
リース債務	14,026	9,075	5,549	1,048

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,654,964	3,924,552	5,406,104	7,242,723
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	102,845	363,051	378,754	299,966
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	72,786	255,136	270,864	212,309
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	75.95	266.24	282.65	221.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	75.95	190.28	16.41	61.1

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,936,668	1,892,148
受取手形	1 114,106	1 100,860
電子記録債権	603,533	728,623
売掛金	1 1,149,811	1 1,167,925
商品及び製品	903,263	970,153
仕掛品	84,321	79,968
原材料及び貯蔵品	504,917	513,594
未収入金	7,317	13,338
その他	27,682	17,906
流動資産合計	5,331,620	5,484,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 137,544	2 181,726
構築物	2 54,990	2 67,266
機械及び装置	2 133,587	2 135,589
車両運搬具	3,680	1,697
工具、器具及び備品	26,757	37,129
土地	2 298,344	2 298,344
リース資産	39,403	34,440
建設仮勘定	-	22,800
有形固定資産合計	694,307	778,994
無形固定資産		
ソフトウェア	3,823	1,767
無形固定資産合計	3,823	1,767
投資その他の資産		
投資有価証券	2 400,769	2 424,901
関係会社株式	48,054	48,054
出資金	530	530
従業員に対する長期貸付金	1,925	1,629
敷金	12,646	12,726
繰延税金資産	79,759	94,256
その他	2,299	2,299
投資その他の資産合計	545,985	584,398
固定資産合計	1,244,116	1,365,160
資産合計	6,575,736	6,849,680

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,008,674	1 973,927
1年内返済予定の長期借入金	2 726,476	2 764,425
リース債務	16,860	16,192
未払金	85,123	130,453
未払法人税等	87,223	49,283
未払費用	1 275,151	1 257,487
未払賞与	107,175	97,725
未払消費税等	37,712	2,936
預り金	5,032	5,646
賞与引当金	7,624	7,151
販売促進引当金	113,617	-
返金負債	-	180,935
その他	7,230	7,344
流動負債合計	2,477,901	2,493,508
固定負債		
長期借入金	2 1,221,859	2 1,316,760
リース債務	26,101	21,509
退職給付引当金	327,356	334,242
役員退職慰労引当金	66,700	73,900
長期預り敷金	400	400
長期預り保証金	225,844	219,253
固定負債合計	1,868,260	1,966,066
負債合計	4,346,162	4,459,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,500	664,500
資本剰余金		
資本準備金	295,451	295,451
その他資本剰余金	1,169	1,169
資本剰余金合計	296,620	296,620
利益剰余金		
利益準備金	112,791	112,791
その他利益剰余金		
別途積立金	230,000	230,000
役員退職積立金	55,000	55,000
繰越利益剰余金	764,054	908,798
利益剰余金合計	1,161,846	1,306,590
自己株式	67,969	68,032
株主資本合計	2,054,997	2,199,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174,576	190,426
評価・換算差額等合計	174,576	190,426
純資産合計	2,229,574	2,390,105
負債純資産合計	6,575,736	6,849,680

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高		
製品売上高	4,026,060	3,909,648
商品売上高	2,276,417	2,585,473
売上高合計	1 6,302,477	1 6,495,121
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	630,136	590,012
当期製品製造原価	2,550,464	3,099,996
原材料売上原価	1,169	14,993
合計	3,181,770	3,705,002
製品他勘定振替高	2 11,113	2 15,838
製品期末棚卸高	590,012	673,350
製品売上原価	2,602,871	3,015,813
商品売上原価		
商品期首棚卸高	353,693	313,250
当期商品仕入高	1 1,997,371	1 2,041,425
合計	2,351,064	2,354,676
商品他勘定振替高	2 7,461	2 5,460
商品期末棚卸高	313,250	296,803
商品売上原価	2,030,352	2,052,411
売上原価合計	4,633,224	5,068,225
売上総利益	1,669,253	1,426,895
販売費及び一般管理費	2, 3 1,319,697	2, 3 1,220,636
営業利益	349,555	206,258
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	12,709	17,529
受取賃貸料	3,731	3,762
受取保険金	-	12,792
倉庫保管料	11,974	9,100
その他	10,543	11,299
営業外収益合計	38,958	54,485
営業外費用		
支払利息	13,383	13,952
その他	551	326
営業外費用合計	13,935	14,278
経常利益	374,578	246,465
特別利益		
固定資産売却益	4 19	-
特別利益合計	19	-
特別損失		
固定資産除却損	5 9,112	5 2,532
特別損失合計	9,112	2,532
税引前当期純利益	365,485	243,933
法人税、住民税及び事業税	107,866	95,003
法人税等調整額	41	20,940
法人税等合計	107,908	74,062
当期純利益	257,577	169,870

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	2,009,733	77.6	2,466,498	79.1
労務費		313,484	12.1	334,026	10.7
経費		267,333	10.3	317,933	10.2
(減価償却費)		(65,688)	(2.5)	(62,930)	(2.0)
(その他)		(201,645)	(7.8)	(255,002)	(8.2)
当期総製造費用		2,590,551	100.0	3,118,457	100.0
期首仕掛品棚卸高		72,323		84,321	
合計		2,662,875		3,202,779	
他勘定振替高		28,087		22,813	
期末仕掛品棚卸高		84,321		79,968	
当期製品製造原価	2,550,464		3,099,996		

原価計算の方法は実際組別総合原価計算によるものです。

1 他勘定振替高

主に原材料の売上原価への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	役員退職積立金				
当期首残高	664,500	295,451	1,169	112,791	230,000	55,000	524,689	67,700	1,815,901	
当期変動額										
剰余金の配当							18,212		18,212	
当期純利益							257,577		257,577	
自己株式の取得								269	269	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	239,364	269	239,095	
当期末残高	664,500	295,451	1,169	112,791	230,000	55,000	764,054	67,969	2,054,997	

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	186,055	2,001,957
当期変動額		
剰余金の配当		18,212
当期純利益		257,577
自己株式の取得		269
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,478	11,478
当期変動額合計	11,478	227,617
当期末残高	174,576	2,229,574

当事業年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	役員退職積立金			繰越利益剰余金
当期首残高	664,500	295,451	1,169	112,791	230,000	55,000	764,054	67,969	2,054,997
会計方針の変更による累積的影響額							1,168		1,168
会計方針の変更を反映した当期首残高	664,500	295,451	1,169	112,791	230,000	55,000	762,886	67,969	2,053,829
当期変動額									
剰余金の配当							23,957		23,957
当期純利益							169,870		169,870
自己株式の取得								62	62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	145,912	62	145,849
当期末残高	664,500	295,451	1,169	112,791	230,000	55,000	908,798	68,032	2,199,678

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	174,576	2,229,574
会計方針の変更による累積的影響額		1,168
会計方針の変更を反映した当期首残高	174,576	2,228,406
当期変動額		
剰余金の配当		23,957
当期純利益		169,870
自己株式の取得		62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,849	15,849
当期変動額合計	15,849	161,699
当期末残高	190,426	2,390,105

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により算定、売却原価は総平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、製品のうち経時変化等による不良品については評価減を行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械装置 8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員への賞与と支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主に農薬の製造及び販売をしております。製品の販売につきましては、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。また、収益は、契約に定める価格からリベート、値引き及び返品等の見積りを控除した金額で算定しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産(貸借対照表計上額)	79,759千円	94,256千円
相殺前の繰延税金資産	156,371	177,824
相殺前の繰延税金負債	76,612	83,568

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 変動対価に係る収益認識

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上高から控除しております。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

従来、有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工賃手数料のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は174,777千円減少し、売上原価は4,410千円減少、売上総利益は170,367千円減少しております。また、販売費及び一般管理費は169,168千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,199千円減少しております。利益剰余金の当期首残高は1,168千円減少しております。

前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示しておりました「販売促進引当金」は、当事業年度より「返金負債」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度に係る財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年11月30日)		当事業年度 (2022年11月30日)	
短期金銭債権	35,443千円		52,404千円	
短期金銭債務	11,231		9,412	

2 担保設定状況について
担保資産

	前事業年度 (2021年11月30日)		当事業年度 (2022年11月30日)	
建物	55,571千円	(55,571)千円	89,623千円	(89,623)千円
構築物	23,824	(23,824)	27,440	(27,440)
機械及び装置	43,340	(43,340)	34,318	(34,318)
土地	38,441	(36,562)	38,441	(36,562)
投資有価証券	137,447	(-)	143,022	(-)
合計	298,624	(159,298)	332,847	(187,945)

担保付債務

	前事業年度 (2021年11月30日)		当事業年度 (2022年11月30日)	
長期借入金	1,015,369千円	(1,015,369)千円	1,040,550千円	(1,040,550)千円
1年内返済予定の長期借入金	641,496	(641,496)	648,145	(648,145)
合計	1,656,865	(1,656,865)	1,688,695	(1,688,695)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)		当事業年度 (2022年11月30日)	
当座貸越極度額	1,100,000千円		1,100,000千円	
借入実行残高	-		-	
差引額	1,100,000		1,100,000	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	162,043千円	180,195千円
仕入高	45,087	23,289

2 製品、商品の他勘定への振替は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
販売費及び一般管理費	12,961千円	12,303千円

3 販売費及び一般管理費の割合は、おおよそ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
販売費	69%	63%
一般管理費	31%	37%

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
従業員給料	380,713千円	364,234千円
試験研究費	183,862	218,288
運賃	125,482	129,165
減価償却費	21,803	20,965
賞与引当金繰入額	7,624	7,151
販売促進引当金繰入額	113,519	-
役員退職慰労引当金繰入額	5,400	6,300

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
車両運搬具	19千円	- 千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
建物	5,582千円	416千円
構築物	1,515	1,410
機械及び装置	1,855	700
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	159	5
計	9,112	2,532

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年11月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	15,442
関連会社株式	32,611

当事業年度(2022年11月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	15,442
関連会社株式	32,611

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	99,843千円	101,944千円
販売促進引当金	34,653	-
返金負債	-	55,185
賞与引当金	2,325	2,181
役員退職慰労引当金	20,343	22,539
未払事業税及び事業所税	7,728	6,169
その他	8,680	8,074
繰延税金資産小計	173,573	196,094
評価性引当額	17,202	18,269
繰延税金資産合計	156,371	177,824
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	76,612	83,568
繰延税金負債合計	76,612	83,568
繰延税金資産の純額	79,759	94,256

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.7
住民税均等割	0.7	1.0
評価性引当額の増減額	0.3	0.4
過年度法人税	1.1	-
税額控除	1.2	1.3
税務調査による影響額	1.1	-
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	30.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	137,544	59,166	416	14,567	181,726	983,092
	構築物	54,990	16,802	-	4,526	67,266	157,592
	機械及び装置	133,587	40,200	0	38,198	135,589	1,652,057
	車両運搬具	3,680	-	-	1,983	1,697	37,039
	工具、器具及び備品	26,757	22,642	5	12,264	37,129	349,060
	土地	298,344	-	-	-	298,344	-
	リース資産	39,403	12,318	-	17,280	34,440	51,569
	建設仮勘定	-	22,800	-	-	22,800	-
		有形固定資産計	694,307	173,929	422	88,820	778,994
無形固定資産	ソフトウェア	3,823	-	-	2,055	1,767	8,509
	無形固定資産計	3,823	-	-	2,055	1,767	8,509

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	保管倉庫(鹿児島工場)	33,288千円
構築物	受水槽(深谷工場)	5,250千円
機械及び装置	製品タンク(深谷工場)	9,700千円
	排水処理装置(深谷工場)	9,500千円
	液剤ラベリングマシン(深谷工場)	6,300千円
建設仮勘定	ラップラウンドケーサー(鹿児島工場)	22,800千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	7,624	7,151	7,624	7,151
販売促進引当金	113,617	-	113,617	-
役員退職慰労引当金	66,700	7,200	-	73,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によること ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新 聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.sankei-chem.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）2022年2月24日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年2月24日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月11日九州財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月11日九州財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月11日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年2月28日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年2月14日

サンケイ化学株式会社

取締役会 御中

監査法人
かごしま会計プロフェッション
鹿児島県鹿児島市

指定社員 公認会計士 西 洋一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 毅憲
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケイ化学株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケイ化学株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の期間帰属及び変動対価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの連結売上高は7,242,723千円であり、このうち1,836,619千円が期末日を含む第4四半期に計上されている。四半期ごとの連結売上高としては第2四半期の次に多い売上高である。このため、期末日付近に計上される売上計上時期を誤れば、会社の業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、会社の経営者は売上高を重要な経営目標の1つとしており、売上高の期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>加えて、(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用し、返金負債を180,539千円計上している。</p> <p>返金負債は期末日時点で確定していないリベートや値引を一定の仮定を置いて見積ることによって算出している。返金負債の計上により売上高が減少するため、見積りの仮定が合理的でない場合は売上高に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末日付近における収益認識及び期末日時点で見積る変動対価が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日付近における収益認識及び変動対価の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 得意先のシステムで出荷確定されたデータが漏れなく当社の業務システムに取り込まれていることを確かめた。 受注から出荷までの関連書類が担当者と上長により適切に承認される統制活動を評価した。 返金負債が出荷実績表や稟議書等に基づいて計上されるプロセスを評価した。 <p>(2) 期末日付近における収益認識の妥当性及び変動対価の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度の経営環境及び業績の状況について経営者等に対する質問を実施した。 期末日付近の出荷データを抽出し、運送業者の貨物受領書等と突合した。 期末における請求済み未出荷売上について、合理的な理由の有無を確認するなど、顧客が製品を支配しているかどうかを検討した。 得意先別、月別の前年同期比較を行い、重要な増減があった場合は、質問及び関連する書類を閲覧し、増減の合理的について検証した。 売上債権の残高のうち、金額的重要性に基づき抽出したサンプルについて、得意先への残高確認手続の実施、差異分析及びロールフォワード手続を実施した。 販売奨励金及び割戻調整金等の対象となる取引が網羅的に集計されているかを質問及び過去の仕訳データにより確かめた。 返金負債を過去のレポートや値引の対売上高比率に基づいて計上するため、仮定の妥当性と基礎資料の正確性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンケイ化学株式会社の2022年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンケイ化学株式会社が2022年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

サンケイ化学株式会社

取締役会 御中

監査法人
かごしま会計プロフェッション
鹿児島県鹿児島市

指定社員 公認会計士 西 洋一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森 毅憲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンケイ化学株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンケイ化学株式会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の期間帰属及び変動対価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。